

広報物制作サポート委託業務 質問及び回答

	箇所	質問	回答
1	仕様書1P第4業務内容	<p>バックナンバー等、過去のデザインについて参考になるサイトや印刷物はございますでしょうか。 ございましたら、URLを頂く、もしくはお伺いさせて拝見頂きたいです。</p>	<p>仕様書「第4 業務内容」のとおり、本業務は、県の各部局が作成する印刷物等に対して個別にデザイン指導・相談対応を行うものであり、これらを踏まえて各所属が完成版を作成します。したがって、過去のデザインをまとめたサイトや印刷物はありません。</p>